

# 協力感謝

五十音順敬称略(2024年3月1日~3月31日)  
※一部の方は、次号に掲載させていただく場合があります。

## ■個人会員・個人賛助会員 累計額2,366,700円(予算達成率90.3%)

内田 直樹 大岡 栄美 岡本 仁宏 北際 正和 紺屋 仁志 寺田 弘志 内藤 壽  
西部 均 野崎 尚子 華房ひろ子 原田 博子 福田 和浩 福山 正和 山根 節美  
吉村 悦子 李 八才 ◎上記のみさんのほか、匿名希望3名の方に会費をいただきました。ありがとうございました。

## ■企業・団体賛助会費など 累計額7,908,000円(予算達成率101.1%)

◎ご支援いただきありがとうございました。

## ■寄付

### ●一般寄付 累計額1,975,387円(予算達成率79.0%)

江洲 桂子 遠藤 行博 岡本 仁宏 岡本 友二 小林 義彦 シュナイデル 恵里花  
チャリティガレッジセール 内藤 壽 永井 美佳 野口久美子 早瀬 昇 原田 博子  
細川 貴代 宮西 泰樹 ◎上記のみさんのほか、匿名希望など4名の方にご寄付をいただきました。ありがとうございました。

### ●災害支援寄付 累計額429,364円(予算達成率214.7%)

※「令和6年能登半島地震支援寄付」を含む

井上小太郎 なにわ語り部の会 ◎ありがとうございました。

### ●事業指定寄付 累計額352,265円(予算達成率17.3%)

#### ◆「ウォロ発行サポーター」寄付

菅井 直也 筒井のり子 ◎ありがとうございました。

#### ◆市民活動の歴史的資料収集整備寄付

ボランティア・市民活動ライブラリーチーム「チャリティ古本」 ◎ありがとうございました。

## ■新規個人会員

田中 勉 寺田 弘志 中居 初恵 中野 種次 ◎ありがとうございました。



キャンパス・ニュース



「キャンパス・ニュース」は市民活動スクエアCANVAS谷町と大阪ボランティア協会の「今日」をお届けするマガジンです!

CANVAS=Civic ANd Voluntary Action Square

## [CONTENTS]

- 1 社会課題の解決に向き合うNPOインタビュー
- 2 「裁判員ACT(アクト)」15周年!
- 4 協力感謝、「〈中能登〉へのボランティアツアー」報告

## TOPICS

# 社会課題の解決に向き合うNPOインタビュー

新しい  
パートナー登録団体を  
紹介します

## ノーベル 太田祐輝さん

ノーベルは、2009年に大阪で初めての訪問型病児保育を開始しました。子どもの急な発熱でも当日の朝8時までの予約で100%対応し、慣れた自宅で子どもがリラックスして過ごせるという特長があり、どうしても仕事を休めない、でも保育園も預かってくれないといったときの親御さんの困りごとを解決します。15年間でエリアを拡大しながら、約20,000件以上の訪問型病児保育を実施してきましたが、今後も多くの人に病児保育のを知ってもらい、活用してもらうことで、親御さんの負担を軽減していきたいと考えています。

事業を続ける中で、まだまだ仕事と子育ての両立が厳しい社会を変えるべく、納得して働ける、納得して預けられ

社会課題の解決に向き合い、活動する団体にインタビューをしました。より詳しい内容を協会ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。 →



る、時間・心身ともに余白がある、そんな新しい「両立をつくりなおす」というビジョンも掲げました。親の努力と忍耐だけで成り立つ両立をなくし、子どもを産んでも当たり前になれる社会を目指して、今後新たな事業も展開していきます。



子どもと向き合う  
1対1の保育を実施 →

## チャイルドライフサポートとくしま 大塚芳紘さん

当法人では未来ある子どもたちを支援するNPO法人や、任意団体に活動資金を助成しています。ある時「日本における子どもの貧困率が13%」と知り、子どもたちの教育格差や経済格差は、将来の日本に直結する大きな問題として捉えなければならないと感じました。ただ、私は教育などの専門知識を持っていません。そこで自分で活動するよりも、実際に活動されている団体の支援をしたいと考えていたところ、活動資金の確保が難しい団体もあると聞いたので、間接的に子どもを支援する財団法人を設立し、NPO法人や任意団体の活動をサポートしようと思いました。

毎年夏になると「子どもの笑顔はぐくみプログラム」の申請を受け付けています。2024年の受付は、7月17日~8月30日を予定しています。助成対象団体様による活動に

よって、ひとりでも多くの子どもたちが幸せや喜びを感じてくれば、この財団を設立した意味があるのかなと思います。今後は団体様のお話を伺いながら、いまの課題は何かを認識したうえで、より現場に即した助成事業を考えていきたいです。



子ども食堂へクリスマスブーツの寄付

## 令和6年能登半島地震被災地支援

# 「〈中能登〉へのボランティアツアー」の報告

5月24日~26日に5年ぶりの「あいのりボランティアバス」で被災地NGO協働センターの七尾市の拠点に行き、被災地支援活動を行いました。こちらの拠点には4月下旬から協会の職員やボランティアがリレー方式で入り、活動に参加しています。

今回は片づけなどの力仕事ばかりでなく、仮設住宅でのお茶会や避難所での足湯も行いました。協会は今後も被災された方のために何かしたいという市民・企業・団体の思いを能登半島につないでいきます。



## 協会の災害支援活動を寄付で応援してください!

今後も長く支援を続けていくためには、活動資金が必要となります。ぜひ、寄付で応援をお願いします!



### キャンパス・ニュース Vol.67(2024年6・7月号)

発行 社会福祉法人 大阪ボランティア協会 <https://osakavol.org/>  
〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目2-20 2F 市民活動スクエア「CANVAS谷町」  
代表電話 06-6809-4901 出版部 06-6809-4903 共通FAX 06-6809-4902

2024.6.24

# 「“裁判員ACT” 裁判への市民参加を進める会」15周年!

## 「“裁判傍聴記・裁判員体験記コンテスト”受賞式・記念講演 トークセッション」を実施



2023裁判傍聴記・裁判員体験記コンテスト受賞作品集



### 1. 傍聴者が多いと裁判官も緊張して取り組む

刑事裁判の裁判員制度は、2009年の開始から今年5月21日で丸15年を迎えました。市民目線で裁判員制度を考え、司法に市民の力を活かせるような場づくりを行ってきた協会の「“裁判員ACT”裁判への市民参加を進める会」チームは、「2023裁判傍聴記・裁判員体験記コンテスト」を実施。制度15周年を記念して、4月21日に「受賞式・記念講演トークセッション」を行いました。応募総数は51編。最優秀賞（森野賞）は「該当なし」でしたが、優秀賞に、小松崎有美さん「私の想い」と小松

崎潤さん「償い」の傍聴記、入選に、桐井美菜子さんの裁判員体験記「たった一ヶ月、されど一ヶ月の裁判員裁判に参加して」、長岡あずさんの傍聴記一般部門「誓い」、和田七望さんの傍聴記学生部門「あの日を手繰り寄せて」の計5編が選ばれました。

元裁判官の森野俊彦・審査委員長（弁護士）は「入選作のうち2つは、『補充裁判員』の経験と『執行猶予の取り消し裁判』という珍しいケース。それを知ることができたのは貴重でした」と評し、「裁判は市民による広い意味での監視が必要。傍聴者が多いほど、裁判官も緊張して取り組むようになる」と、市民参加の重要性を強調しました。

### 2. 小さい事件でも「はて」と感じることもある

遠方の受賞者が多く、会場のCANVAS谷町に訪れたのは、桐井さんと長岡さんの2人。和田さんはオンラインで参加しました。桐井さんは「裁判員になるのを辞退するのはもったいと思う」と受賞のあいさつで語り、入選作では「精神的に少しダメージがやってきた」と、補充裁判員体験の辛さを綴りながら、応募の動機を「決して忘れてはいけないという想いを文章として残すために…私から何か発信できれば」と述べています。



長岡さんは「刑事裁判の傍聴は、小さい事件でも『はて』とを感じることもある。被告人が罪を犯すまでの経緯を何時間も聴いていると、いろいろな立場の人がいることを知る。多くの人が傍聴すれば、社会全体が変わり、こうした犯罪は起きないのではと思う」と語り、和田さんは、中学生の時から続ける裁判の傍聴で感じたことを「被告人の人生や人間模様を間近で見られ、司法が生活と地続きにある」と話しました。



### 3. 日常生活の中の裁判員裁判

「ミステリ作家が考える司法への市民参加」というテーマで記念講演をした作家の芦辺拓さんは、コンテスト審査員としてトークセッションに参加しました。その中で、選外だった高齢の女性の裁判員体験記で、裁判所に“出勤”し、ディスカッションに参加した体験を淡々と述べて、「裁判員のお手当て欲しかった鍋を買いました」と記されていたことを取り上げ、「日常の延長の中に組み込まれている裁判員の姿が描かれ



ている」と評価しました。その一方で、「裁判員を辞退した理由を『会社が許さないため』と答えたら労働基準監督署がやってきた」というネットの書き込みに触れ、「裁判を遠いものと考えてはいけない」とただしました。

もうひとりの審査員の大上薫さんは裁判員の経験者。「私も桐井さんと同じようにモヤモヤした気持ちが残った。それを率直に言葉にした作品を読んで、裁判員になるハードルが少し下がった気がする」と、裁判員体験記を残すことの意義を語りました。

### 4. 参加者同士が語り合い、事件の本質に迫る

裁判員ACTは裁判員制度が開始された2009年、裁判員候補者になった川畑恵子さんの呼びかけで、協会にチームが立ち上がりました。

1. 市民目線で裁判員制度を知り、考える機会を作り、時に提言も行う
  2. 裁判傍聴を通じて、司法の現況についての認識を深め、時に提言も行う
  3. 身近な題材を通じて、子どもたちの法的なもの考え方を身につける
  4. 市民の、市民による、市民のための司法を実現する事業を周知し、目的達成の一助とする
- を活動のテーマにしています。

裁判事例から犯罪の背景を探る「裁判アイズ・オンライン」、裁判員裁判を傍聴する「傍聴カフェ」、裁判員制度を知るための「公開学習会」などを開催しています。

協会の情報誌「ウォロ」でも「傍聴カフェ-裁判か

ら見える社会」として、介護殺人未遂、知的障害者の放火、薬物依存のひき逃げなどの事件の傍聴記を2022年8・9月号までに32回連載しました。報道だけでは、表面的な理解になりがちな刑事事件の裁判をじっくり傍聴し、又は裁判員体験を通して、事件の背景にある社会課題の本質に迫る。それを語り合い、社会のあり方を考えることも裁判員ACTの活動の醍醐味の一つです。



（取材・編集委員 神野武美）

裁判員ACTについてはこちら

